

函 企 画

令和7年（2025年）1月31日

総務常任委員会委員 各位

企 画 部 長

参考資料の配付について

このことについて、函館市と国立大学法人北海道大学は、包括的な連携に関する協定を締結いたしました。

つきましては、別添のとおり関係資料を配付いたします。

記

- 1 函館市と国立大学法人北海道大学との包括的な連携に関する協定について

（企画部企画管理課 電話：21-3618）

函館市と国立大学法人北海道大学との 包括的な連携に関する協定について

1 名 称

函館市と国立大学法人北海道大学との包括的な連携に関する協定

2 締結日

令和7年1月31日

3 締結者

函館市長 大泉 潤

国立大学法人北海道大学 総長 寶金 清博

4 目 的

函館市による地域づくりと国立大学法人北海道大学が有する知見が連携することにより、相互に協力・発展しながら、地域課題や社会課題の解決に寄与していくことを目的とする。

5 連携事項

- (1) 産学官連携による地域活性化に関する事項
- (2) 地域の未来を担う人材育成に関する事項
- (3) 大学の知見および地域づくりの連携による付加価値の創造に関する事項
- (4) SDGsの推進に関する事項
- (5) その他甲および乙の協議により必要と認められる事項

6 有効期間

協定締結の日から3年間。期間満了の1カ月前までに終了の申し出を行わない場合は、有効期限が満了する日の翌日から3年間有効期限を延長するものとし、以降も同様とする。